



まつおかよしゆき
松岡好幸さん
(三郷温)

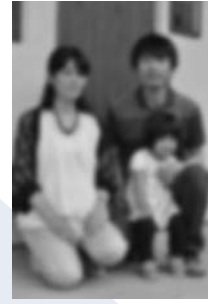
わが家の屋根を改修

昨年10月、この制度が始まったのを機に、制度を利用して屋根のふき替えをしました。大き

◎市民の皆さんの声

わが家を大切にしたい

な改修工事になりましたが助成があり助かりました。築40年以上になる家ですが、20代のころに頑張っ建てたのでとても愛着があります。大切なわが家を一年でも長く持たせたいと思っています。「住ま居る応援制度」はそんな時に大変助かる制度ではないでしょうか。改修を考えている多くの皆さんに利用してもらいたい制度ですね。



たけむらまさあき
竹村理明さん
ご家族の皆さん
(穂高)

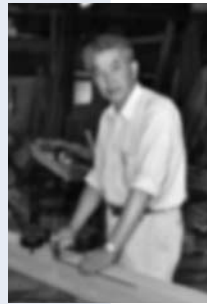
新築を機に安曇野へ移住

家建てる準備を進めていたところ、義姉からこの制度のことを聞き申し込みました。助成制度は外構などを気遣う余裕も

安曇野の良さをあらためて実感

生まれ、新築にあたり大変助かりました。完成した家は、妻の実家から5分と近く、子どももののび遊べます。県外で暮らした時期もあり、実際に家建ててみて、松本出身の私も身近な山々や田園風景が広がる安曇野の良さをあらためて実感しています。これから美術館めぐりなどをして安曇野を楽しみながら暮らしたいと思っています。

◎市内事業者の声



—安曇野の風土にあった家づくりを提案します—
安曇野建設労働組合
みやざわいくお
組合長 宮澤郁夫さん
(三郷温)

「住ま居る応援制度」は、景気低迷の中で私たちも助かっているのに加え、施主である市民の皆さんと地元の業者が顔を合わせて住まいづくりができることも良い点です。私たちの組合には500人を超える職人がいます。安曇野の環境・風土を知っている地元の職人だからこそできる家づくりを提案します。気軽に相談していただけたらと思います。市の古民家調査にも携わっていますが、私たちが伝統に裏づけされた確かな技術を継承していくことも大切な責務だと感じています。家づくりを通じて地域づくりに貢献できればいいですね。

住ま居る応援制度についての申し込み・ご相談

住まいる応援制度について、ご不明な点、詳細は下記までお問い合わせください。お近くの応援制度工事店でも相談することができます。

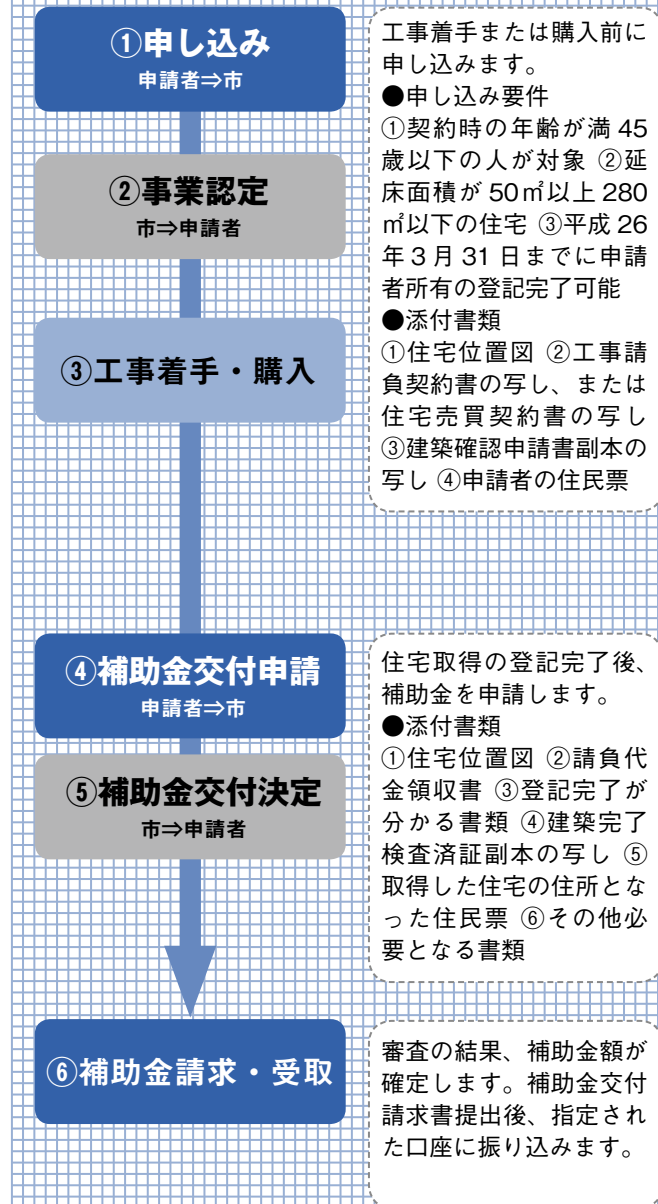
また、制度に協力いただける工事店の登録を行っています。市内に本店のある工事店または市内に住所のある個人事業主で登録を希望する場合はお申し込みください。

申し込み・お問い合わせ 穂高総合支所内商工労政課 (TEL 82・3131 (代) FAX 82・6622)

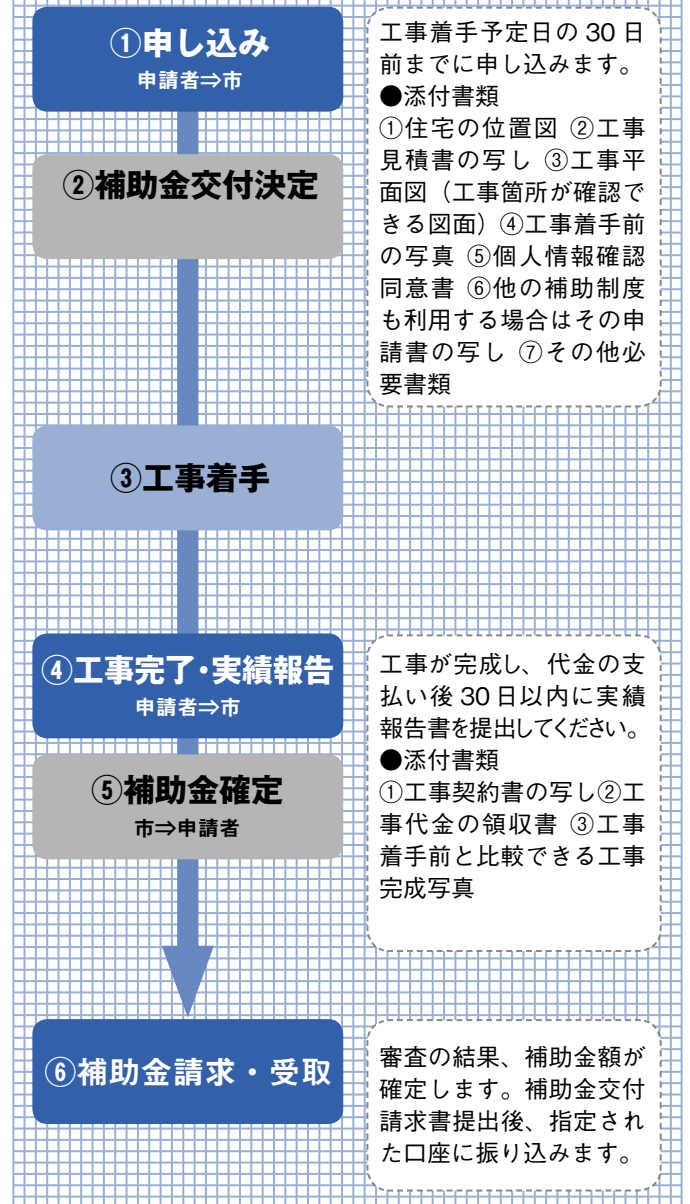


●申請の流れ

メニュー3
住宅新築工事・新規取得の場合



メニュー1 住宅の改修工事
メニュー2 耐震化付帯工事の場合



よくある問い合わせQ&A

Q 住宅所有者が申請者本人でないで申請できませんか。

A 家族が所有する住宅であれば申請できます。申請時に個人情報確認同意書を住宅所有者と申請者の2人分添付してください。別世帯や市外居住の場合は、所有者との関係が分かる書類を添付してください。

Q 建築資材や設備機器等の製品代は補助対象ですか。

A 工事に必要な資材や設備の代金は補助対象になります。ただし、取り付け工事が必要としない機器は補助対象外です。

Q 下請け業者も登録業者でなければいけませんか。

A 住宅改修については、下請け業者も市内登録業者である必要があります。下請け業者が登録業者以外の場合はその施工分を補助対象経費から差し引いて補助金を計算します。新規住宅取得の場合は下請け業者の申請は不要です。建築確認申請書の「工事施工者」欄の業者名で確認します。